

# 夏休みのしおり

## 【生徒の皆さんへ】

前期前半が終わり、7月20日から8月27日まで、夏休みに入ります。それぞれいろいろな計画があり、楽しみにしていることでしょう。家族や友人とともに過ごす時間も多くとれますし、学習の充実を図る良い機会となります。夏休みを事故なく、有意義で充実したものにしてください。そのためには夏休みの過ごし方について本しおりをよく読み、計画を立てて生活しましょう。

あなたの健康や命は、あなただけのものではありません。自身の行動に責任を持ち、健康で安全な生活を送ってください。

## 【生活について】

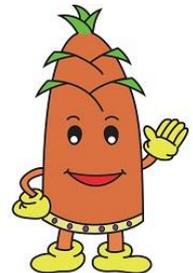
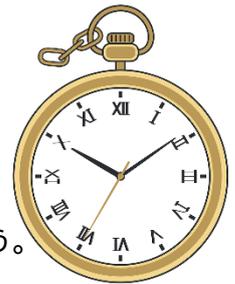
### 1 目標を決め、計画的で規則正しい生活をしよう。『24時間をデザインする』

(ア)夏休み中の予定表、日課表を作り、実行していこう。

(イ)学習・体力づくり・手伝い・余暇の利用などリズムある生活設計を行い、実行していこう。

(ウ)日々生活を振り返り、より良い生活をめざしていこう。

(エ)My プロジェクト・Home プロジェクトを実行しよう。



### 2 健康に注意し、事故のない生活を心がけよう。

(ア)「早寝・早起き・朝ご飯」を心がけ、生活のリズムをくずさないように心がけよう。

(イ)冷たいもの(ジュースなど)の摂りすぎ等、暴飲暴食に気をつけよう。

(ウ)部活動などを通して、すすんで体を鍛えよう。

(エ)交通マナー、交通ルールを守り、事故にあわない、事故を起こさないように心がけよう。

〈自転車の二人乗り・並列進行・無灯火・信号無視・飛び出し、部活動等による登校時はヘルメット・タスキを着用〉

(オ)危険な遊び(エアガン・火遊び・花火・川遊び・道路でのスケートボード等)はしない。

危険物(カッターや刃物・ライター)やタバコなどを所持しない(補導対象です)。

### 3 事故や非行を防ぎ、被害者や加害者にならないような生活を心がけよう。

(ア)外出の際は、行き先、帰宅予定時間を必ず家の人に知らせよう。

(イ)携帯およびスマホの使用については、合志市PTA申し合わせ事項を守る。

(ウ)喫煙・飲酒・薬物(シナ等)に対しては、強い心(自制心)を持って絶対に手を出さない。

(エ)遊びで外出する場合、外出時間は午前10時から午後6時までを目安とする。

(オ)映画見学などは、保護者の許可を受けてから行く。(場所・内容・帰宅時間)

(カ)アルバイトは、一切禁止。(事業雇用主も処罰されます。)

(キ)中学生だけのゲームセンター・プリクラ・ゲームコーナーなどの遊技場への出入りや海・河川・湖・ため池での遊泳などは禁止。必ず保護者同伴とする。

(ク)カラオケボックスへの入場は保護者同伴とし、自分たちだけでは絶対に行かない。

(ケ)校区内の夏祭りなどは、マナーを守って参加する。校区外の夏祭りは保護者同伴とする。

(コ)パチンコ店へは、保護者同伴であっても絶対に出入りしない。

(サ)見知らぬ人の誘いや車には絶対に乗らない。夜道や人通りの少ない路地での一人歩きなどはさけること。(歩きスマホは被害に遭う可能性が高まります)

(シ)サイクリング、キャンプ、登山、旅行、ハイキング、海釣り等遠くへ行く場合は成人の責任者を同伴する。

(ス)外泊は絶対にしない!させない!!また、夜間の出歩き(深夜徘徊)も絶対にしない!!様々なトラブルに巻き込まれる原因になります。



## 【学習について】

- (ア)前期前半を振り返り、自分の努力すべき目標をはっきりさせ、無理・むだのない計画を立てて実行しよう。  
(イ)夏休みの課題は、提出一週間前には終わるよう計画を立て、コツコツやろう。  
(ウ)普段できないもの、特に興味を持っていることなどにじっくり取り組もう。  
【観察・自由研究・読書・調査・手芸・製作・写生・書写など】  
(エ)毎日少しずつ積み重ね、最後にあわてないようにしよう。



## 【その他】

- (ア)夏休み中の登下校については、制服または部活のユニフォーム・練習着・体育服とする。  
(イ)金銭の管理をしっかり行い、無駄遣いをやめよう。  
(ウ)事故にあったり、入院したりしたらすぐに学校(担任)に連絡しよう。また、友人の事故、入院、非行を知ったときも速やかに連絡しよう。  
(エ)万一、事件・事故に遭遇したときは、学校名・氏名を正直に言おう。また、家族や担任にすぐに連絡するようにしよう。  
(オ)夏期講習や塾への行き帰りや昼食時間などの校外での立ち振る舞いに気を配ろう。

|          |     |     |   |      |                       |
|----------|-----|-----|---|------|-----------------------|
| 西合志南中学校  | TEL | 242 | - | 3733 | (電話対応の時間帯 8:15~16:45) |
| 合志市教育委員会 | TEL | 248 | - | 2366 |                       |

## 【保護者の皆様へ】

夏休み期間中は学習面をはじめ、部活動や自分の特技・特性を伸ばす絶好のチャンスです。目標を明確にし、規則正しい生活が送れるよう、「目は離しても心は離さない」関係をご家庭でも大切にして頂ければと思います。以下の点についてはご家庭でも十分ご指導下さい！

- ①今、学校と警察は『学校等警察連絡協議会』という組織のもとで、積極的な情報交換を行っています。(つまり、警察が得た情報等は必ず学校へも通報されるということです。)
- ②夏休み期間中、光の森周辺は『街頭犯罪抑止キャンペーン』が実施されます。万引きや自転車盗難、深夜徘徊などを防ぐために警察官及び本校職員も巡回します。補導されたら学校へも連絡を！
- ③ゲームセンターは、必ず保護者同伴です。なお『青少年保護条例』で16歳未満は、保護者同伴であっても22時までには退店しなければなりません。
- ④髪染めや眉ぞり・ピアスなど「夏休み」といえども、絶対に許さないで下さい！
- ⑤スマホや携帯電話の使用については「保護者の責任！」であることを原則に!!  
保護者の責任で「正しい使い方」についての指導をして下さい。  
「LINE」等のSNSでの誹謗中傷や自画撮りや個人情報の流失等トラブルが急増しています。特にSNS上のトラブルは、ひとつ間違えれば重大な事件を引き起こしかねません。ご家庭でも十分ご指導下さい。(SNSのトラブルは、原則として、保護者の責任での対応となります。必要であれば警察へ届け出てください。)  
有害サイトアクセス制限やアプリ利用制限の契約等の対応策もあります。  
詳しくは、ぜひ店頭にご相談下さい。《警察より指導があります。》
- ⑥『外泊』は絶対にさせないでください。多くのトラブルの引き金になります。何かがあってからでは手遅れです。くれぐれも宜しくお願いいたします。

# お願い

◎夏休み中も“爽やか先取り笑顔で挨拶”を実践し、“挨拶力”を身につけましょう!!

◎前期後半開始は8月28日(水)。8時00分までには正門通過！

## “めざせ! 遅刻0(ゼロ)!!”

◎身なり(名札・頭髮・スカート丈・肌着等)を整え、前期後半を気持ちよくスタート！